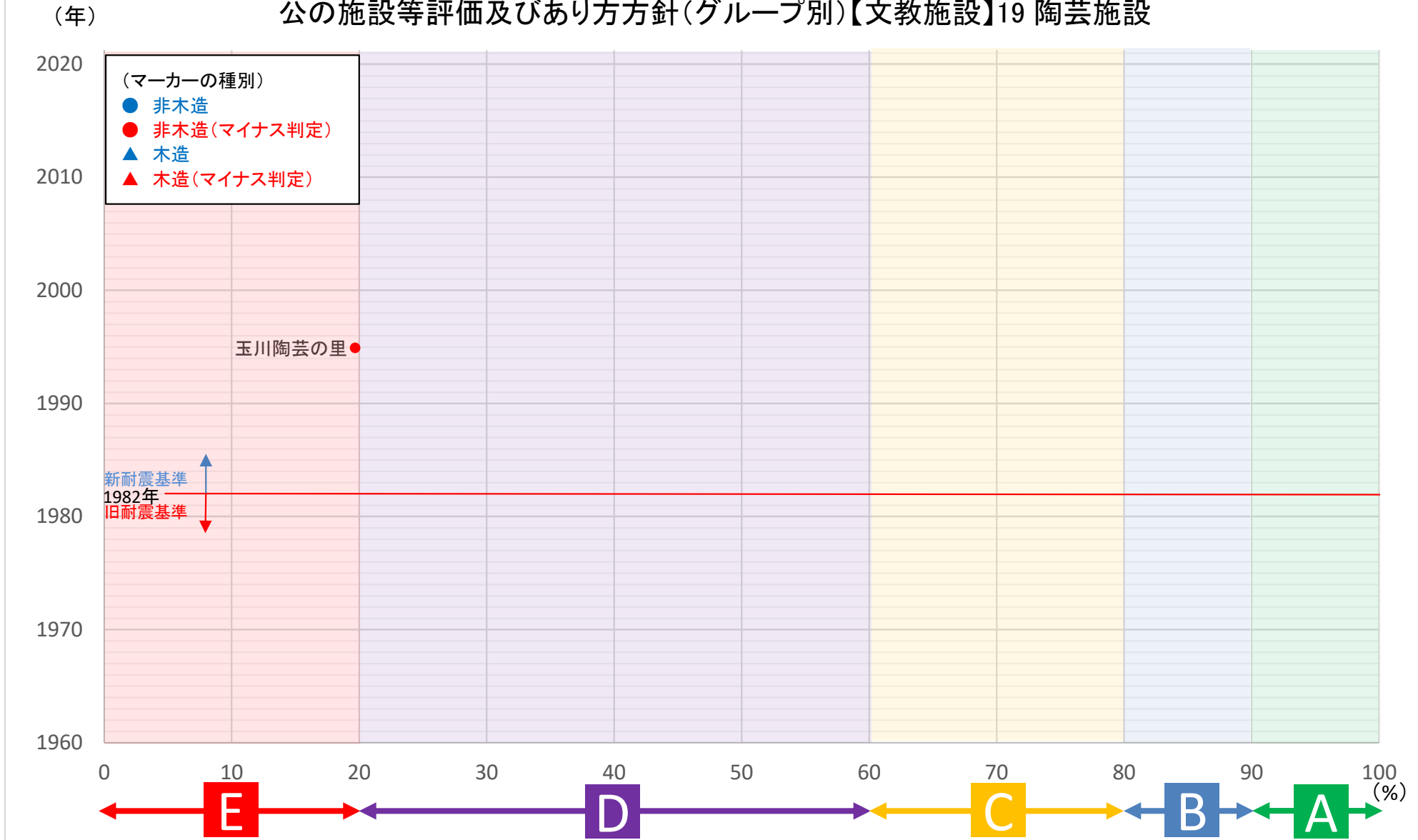


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】19 陶芸施設



【19 陶芸施設】

あり方方針	<p>『陶芸施設』は、陶芸の創作活動ができる場であり、陶芸文化を広めることを目的とした施設です。</p> <p>「玉川陶芸の里」については、利用が特定の団体に限定されているため、公共的団体への貸付けにより廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p> <p>また、施設の設置経緯やこれまでの運営経過を踏まえ、公共的団体への貸付けにあたっては、希望する市民に広く門戸を開放する条件を付すなど、引き続き陶芸文化等を後世へ伝承していく手法を検討されたい。</p>
------	--